

月刊東乳商

第538号

東京都牛乳商業組合 平成23年11月20日

●URL <http://www.tokyo-gyunyuya.com> E-mail tonyusho@forest.ocn.ne.jp

毎月20日発行・定価1部150円 1年1800円(郵便料共) (昭和47年2月22日第3種郵便物認可)

発行所
東京都牛乳商業組合
代表者 渡邊佳三郎
東京都千代田区神田細屋町29
神田ISビル 〒101-0035
☎ (5295) 3721(代表)
FAX (5295) 3724

乳製品宅配管理システム

市乳くん

お求めやすい
価格に
なりました

お問い合わせ、資料請求は **0120-5959-92**
株式会社オシカワシステム <http://www.oskw.jp>

平成23年度東乳商研修会 10月15日、22日、都内2会場で開催

平成23年度の東乳商研修会は「原子力発電所事故による牛乳・乳製品への影響に関する放射線汚染リスク」をテーマに、一般社団法人日本乳業協会企画・広報部部長の石橋憲雄氏に講演をしていただいた。10月15日に23区内全ブロックを対象に、弘済会館で実施し32名、10月22日に多摩地区3ブロックを対象に立川市市民会館(アミュー立川)で実施し36名の組合員、従業員の方々が熱心に受講した。

冒頭、川井副理事長から「今年度の研修会は放射線問題を取り上げる。これは消費者のみならずの関心も高く、ここにお集まりのみならずのお客様からもいろいろ問い合わせがあるかと思う。そこで今回は石橋先生をお迎えし、放射線汚染について、どう理解し、どう対処したら良いか、というテーマでご講演いただき」と挨拶があり、引き続き渡辺理事長は「9月までの半期で事業計画は順調に推移している。今回の研修会は2カ所で行い、その後、昨年度の全改協優良事例で表彰された川崎市の「柏屋」さんを訪問し、実地に学ぶ勉強会を11月に開催する。是非若手の皆さんを中心に参加して頂きたい。また東乳商組合員アンケートを実施するのでも協力をお願いする」と述べ、続いて研修テーマに「10月22日付けの朝日新聞の記事によれば、品川区の母親たちで作る団体からの陳情で区は幼稚園、保育園、小学校のほか、通学路や児童館などの放射線量の徹底調査と、給食の食材の線量調査等を実施することになった。牛乳・乳製品で放射線の基準値を超えたものが市場に出回ることはないが、風評被害は一向になくならない。みなさんも苦労されていることと思う。他の区でも同様の対応がなされているところがある。そうした状況の中で、本日は研修会を開催する。一緒に学びましょう」と挨拶した。

続いて講演内容の要旨を紹介する。石橋氏は「日頃、牛乳・乳製品を消費者

の方々にフェイス・トゥー・フェイスで直接お届けいただいていることに、心からお礼を申し上げます。日本乳業協会は明治、森永、雪印メグミルクの3社からの出向者で運営している。私の属する企画・広報部は「牛乳・乳製品に関する知識の普及および消費の拡大に関する事業」を行っている。また、消費者相談なども受け付けている。3メーカーを含む6社メーカーのお客様相談室の担当の方々と常に連絡を取り合っている。中にはいろいろな人がいて、話のわかる人もいれば、怒りの電話をかけてくる人もいます。「放射線汚染はゼロでなければならぬ。汚染などあつてはいかない」という意見もある。そういう意味では、みなさんも「苦労なさっている」という「日頃の苦労をねぎらう言葉」をかけた。以下講演内容の概要。

私たちの身の周りには放射線がいろいろあること、放射線の種類、放射性物質の種類とその半減期、ヨウ素は問題にならないが、セシウムは要注意と述べた。さらに放射線は光に似て、遠く離れたところでも放射線物質を持つ放射線の強さを表すのが「ベクレル」で、放射線を人が浴びた影響の程度を示す単位として「シーベルト」を用いる、と説明した。放射性物質が付着しないよう防護服を用いたり、雨に濡れないようにすることが大事だが、万一付着した場合は早く取り除く(除染)ことが必要。そして私たちの身の回りには放射線、体内、食品中の自然放射線カリウム40について説明した。主なものでビール10、牛乳50、ホウレンソウ2000、乾燥昆布20000、魚1000(単位:ベクレル/kg)。さらに放射線とその影響、食品の放射性物質暫定規制値(規制値は「安全と危険の境」ではない、行政が対策を始める目安)等を説明、放射性ヨウ素3000ベクレル/kgを含む牛乳2000mlを1週間摂取した場合の被ばく量は、0.00084ミリシーベルトでこれは年間許容被ばく量の1/20分の1、1年間続けて摂取したとしても0.48ミリシーベルトで年間許容被ばく量の約半分、放射性セシウム2000ベクレル/kgを含む牛乳2000mlを1週間摂取した場合は0.00036ミリシーベルトで年間許容被ばく量の280分の1、1年間では0.19ミリシーベルトで年間許容被ばく量の約5分の1という値であることを説明した。

11月度東乳商常務理事会報告

養庭弁護士をお招きし不当販売への取り組みについて意見交換を行う

11月9日に開催した東乳商常務理事会に、全国中小企業団体中央会顧問弁護士である養庭靖之氏をお招きし、東乳商の不当販売申告の状況を報告、意見交換を行った。

まず最初に理事長が「東乳商の不当販売の取り組みについて一部からは効果を疑問視する声も聞こえるが、声を出さないということはスーパリーの安売りを認めることとなるので、粘り強く取り組みを継続していくことが大切である」と述べ、さらに2年前の11月に養庭先生に同行頂き理事長、川井副理事長、事務局で公取を訪問した際の議事録、当日養庭先生から頂いた資料等を出席者に説明した。続いて事務局からチラシの収集状況、159円/リットル以下で販売しているスーパリーの公取への申告状況を報告した。今年度上半期(4月9月)のチラシ収集枚数は1,584枚(前年同期2,649枚)。これは3月11日の東日本大地震による牛乳供給の停滞により特に4月、5月のチラシ掲載が減少したことによるもの。さらに159円以下のチラシが全体の36.6%(昨年度42.6%)とこちらも低下している。続いて公取への申告状況を報告。(4月10月)。149円以下が58件(昨年同期62件)、159円以下1104件(昨年同期215件)という状況。このうち1件について公取からスーパリーに対して関係人注意の措置がなされたことを報告した。

出席した役員からは、メーカーから大手スーパリーへのバックマージン等は外からはみえないのでやりにくい、訴えていかな



東乳商組合員の訃報
謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

◆江東支部 森永牛乳中島ミルクセンター
◆店主 中島 忍様
ご祖父 考平様
◆平成23年10月24日永眠 享年90歳

◆立川支部 雪印メグミルク立川南口販売店
◆店主 野田 正直様
◆平成23年11月10日永眠 享年80歳

◆◆◆◆◆
東乳商2012年 理事支部長
新春のつどい
◆◆◆◆◆
開催日の予告
日時 平成24年1月25日(水)
場所 秋葉原「肉の万世」
理事・支部長への開催案内状は12月初旬に郵送します。お近くの販売店を誘いあつてご参加下さい。



第2回東乳商OB会を開催
第2回東乳商OB会を10月26日(水)12時より浅草の「神谷バー」で開催した。当日はOB、現役の組合員(70歳以上)、計11名が出席。冒頭OB会会長の渡邊理事長が挨拶し、元副理事長の山本氏の音頭で乾杯、その後、和やかに歓談が続く。その後、和やかに歓談が続き再会を約して終了した。その後アサヒビール社屋の22階スカイラウンジに席を移し、東京スカイツリーを眺めながら2次会が行われた。



多くの消費者が

関心を寄せている

「放射性物質検査」

「さまざまな風評」について

「その2」

Q8. 乳業メーカーは独自に放射性物質を検査しないのですか？

A8. 原乳段階でモニタリング検査を実施することにより、牛乳・乳製品の安全性を確保しています。

なお、都道府県などの地方行政機関では、消費者の方々の不安を解消するため、放射性物質検査を実施している場合もあります。その検査結果は、農水省のホームページ「厚生労働省(食品中の放射性物質の検査結果)」(Q3参照)をご覧ください。

Q9. 牛が食べる牧草や水、呼吸する空気について放射性物質検査はしているのですか？

A9. 大気中及び水道水中の放射線量は各地方自治体などによる調査が実施され、それぞれホームページで計測値が詳細に公表されています。牧草については「大気中の放射線量が通常より高いレベルで検出された地域」において「今後(原発事故後に)生産される粗飼料について暫定許容量以内のものを使用するとともに、その検査を行うこと」とされました。その結果、6月21日現在で、岩手県、宮城県、福島県、栃木県のそれぞれ一部地域において、粗飼料の利用及び放牧の自粛がおこなわれています。

自粛の解除は、原則として3回連続で暫定許容量を下回ることが条件となっています。

Q10. 学校給食の牛乳はどこから、どうやって調達されているのか教えてください。

A10. 学校給食用の牛乳は、原則として、その牛乳を製造する乳業工場が所在する各都道府県産の原乳が使用されています。ただし、児童生徒

人口が多く、酪農家戸数の少ない地域(例えば東京都)では、工場の近隣の他県産の原乳も使用する場合があります。状況はさまざまです。

なお、それらの原乳についても、暫定規制値を超過した原乳は出荷できないため、安全性は確保されています。(Q1参照)

学校給食に供されている牛乳の原産地をお知りになりたい場合は、ご面倒でも、製造者(乳業メーカー)のお客様相談室などにお問い合わせください。

Q11. チェルノブイリ原発事故の時、牛乳の摂取によりガンが多発したという話がありますが本当ですか？福島原発事故でも同じことが起きるのではありませんか？

A11. 1986年チェルノブイリ原発事故による小児の甲状腺ガンと牛乳との関係について、原子放射線の影響に関する国連科学委員会(UNSCEAR)が報告書を公開しましたが、ヨウ素131による内部被曝で甲状腺ガンになったと見られる患者数は6千人以上そのうち2005年までに亡くなったのは15人としています。

WHOは「チェルノブイリ事故による健康影響の概要」においてこの甲状腺ガンについて次のように評価しています。「高汚染地域の居住者のうち事故時に小児期や青年期であった人では、甲状腺ガンの発症率が大きく増加した。これは事故直後の初期に放出された高レベルの放射性ヨウ素のためで、放射性ヨウ素は牧草に蓄積しそれを牛が食べることで牛乳中に濃縮され、それを子供が飲んだことによる。この地域では通常の食生活でヨウ素欠乏となるため、放射性ヨウ素の甲状腺への蓄積が促進された。放射性ヨウ素の半減期は短いので、事故後の数カ月間、汚染した牛乳を子供に与えるのを止めていたら、放射線誘発甲状腺ガンの過剰増加の大部分は生じなかったであろう。」

中川恵二准教授(東京大学医学部付属病院放射線科)は、「ヨウ素は甲状腺ホルモンの合成に不可欠で、その摂取のほとんどは海草からとなっている。日本人は普段から海草や海産物の摂取が比較的多いためヨウ素の充足度は一般的に高く、チェルノブイリほどの影響はないと考える。」と述べています。「(出版・参照)放射線の秘密」中川恵二著、朝日出版社。なお今回の福島原発事故においては、放射性物質汚染された原乳に対して出荷制限措置が速やかに実施され、現在も自治体の

検査が実施されています。

また、放射性ヨウ素の暫定規制値が「100 Bq/kgを超えるものは、乳幼児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないよう指導する」とされていますが、これは放射性ヨウ素が乳幼児の甲状腺に対する影響が大きいことを考慮して、より安全に配慮した指導を行うためです。

Q12. 肉用牛への稲わら給与が牛肉の放射性物質汚染の原因と報道されていますが、乳牛へは稲わらを給与しないのですか？

A12. 乳牛、特に搾乳牛には、一般的に稲わらは給与されていません。何故なら、稲わらは栄養価が低く、乳牛の健康維持や産乳量に見合った栄養充足の必要性から、稲わらではなく、栄養濃度の高い良質牧草の給与が不可欠だからです。

なお、稲作を兼業とする酪農家、近隣が稲作

地帯の酪農家の中に、稲わらを補足的に利用していることもあり、牛床の敷料(敷きわら)として活用されるのが一般的です。

もちろん、稲わらを飼料や敷料としている酪農家が出荷した原乳も含め、定期的な検査において放射性物質の規制値を超過していない原乳が流通しています。

なお、肉用牛飼養に不適切な稲わら給与があった事例を受け、国や各自治体は、酪農家の乳牛の飼養実態(どのような餌を食べさせているのかなど)を調査し、問題がある酪農家にはその改善を指導するような取り組みを行っています。

また、生産者団体においても、酪農家に対し、原発事故後に収穫した稲わらなどの利用を中止するよう指導しています。

(Jミルクホームページより) (終わり)



東京都牛乳流通改善協会

関東甲信越ブロック会議計画

全国牛乳流通改善協会の平成23年度全改協組織強化促進事業関東甲信越ブロック会議が計画設定された。実施予定については来る平成24年3月3日(土)となった。これについて、去る10月29日(土)に全国流改協会議が東京でおこなわれた

が、その際打ち合わせが行われて決定したものである。この事業の内容は次の通りである。

1 事業の目的

全改協の各ブロック内における牛乳流通事情等について、流改協が相互に意見、情報の交換並びに牛乳販売店の活性化と経営の安定化を促進させる為の対応策の検討を行うと共に、当該ブロック内の流改協組織の強化と牛乳販売店に対する指導体制の確立等を協議する事により、牛乳販売業界の安定的発展並びに牛乳の流通改善及び消費拡大を図るものである。

2 事業の内容

(1) 事業関係

茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	山梨県	長野県	新潟県
村田武司	箕輪好洋	天谷正巳	深沢宣恵	小泉広次	高橋東	依田末男	長谷川正	萱沼陽一	林昭
森	森	雪	雪	雪	雪	雪	明	森	森

3 参加対象者

ブロック長及びブロック内流改協会長等(なおこの会議の事務局は都改協事務局が担当する)

今年度の関東甲信越の流改協会長は次のとおりである。

新規協賛会員紹介

三井住友カード(株)

事業内容・クレジットカード業務全般

東乳商担当者・加盟店事業部MMC班

藤田博久(ふじたひろひさ)さん

03-5470-7246

※詳細は左記掲載の広告をご覧ください。

組合員アンケート締め切り迫る!

先月号に織り込んだ「東乳商組合員アンケート」の締め切りは11月末日です。

まだ送信されていない方は大至急ご記入の

うえ、東乳商宛にFAXをお願いします。

東乳商事務所 FAX番号:

03-5295-3724

ビジネスカードを利用して、煩雑な経理事務を合理化!

三井住友VISAカードの「マーチャントメンバーズクラブ(MMC)」は、事業主さま専用のビジネスカードです。既にお持ちの個人カードとビジネスカードを使い分けることで、公私を明確にすることができ、経理処理が簡単になります。

- ・経費精算をビジネスカードで(電気料金・ガス料金・ガソリン代)
- ・いざという時の短期資金調達にキャッシング機能付き

経費支払口座の一本化
毎月1回の口座引落し



※ご入会に際しては弊社による入会審査があり、審査の結果ご入会いただけない場合がございます。

■お問合せ・資料請求先
三井住友カード(株) 加盟店事業部 MMC班
電話:03-5470-7246 受付時間:9時~17時(土日祝休)

たのもう君II 機能UP!! 顧客フォローから営業支援まで

宅配管理システム **たのもう君** 顧客管理システム CTIシステム
Apoむすめ 地図システム

卸・財務管理システム **ハンド君** 自販機管理システム **バンダマン**

システムの負担軽減→月16,800円より(5年リース)
東乳商協賛会員 お問い合わせは **0800-111-8000**迄

(株)システム青葉 〒286-0029 成田市ウイング土屋116
TEL 0476-20-1332